

エコアクション21
環境活動レポート

平成26年度
(活動期間：平成26年 8月 ～ 平成27年 7月)



(四万十川と赤鉄橋)



いのこ ざ けん せつ 株式会社
豚 座 建 設 株 式 会 社
高知県四万十市古津賀2丁目6番地

目 次

1. 組織の概要
2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日
3. 環境方針
4. 環境管理組織体制
5. 環境活動への取組の全体概要
6. 環境目標
7. 環境活動計画
8. 環境目標の実績
9. 環境活動計画の取組結果とその評価
10. 次年度の環境活動計画の取組内容
11. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無
12. 代表者による全体評価と見直しの結果

発行日：平成27年11月30日

発行責任者：環境管理責任者 三吉 規文

次回発行予定：平成28年12月 頃

1. 組織の概要

【事業所名】 豚座建設株式会社

【代表者氏名】 代表取締役 佐田憲昭

【所在地】

本 社： 高知県四万十市古津賀2丁目6番地

具同倉庫： 高知県四万十市具同7388番地13

【環境管理責任者氏名及び担当者連絡先】

環境管理責任者氏名： 総務部長 三吉規文

連絡先担当者： //

連絡先 TEL： 0880-34-6031

FAX： 0880-34-2850

E-Mail： inoko3@poppy.ocn.ne.jp

【事業活動の内容についての簡単な記述】

建設業（主に土木・建築等の工事の施工）

| | | |
|---------|---|----------------------------------|
| 建設業許可番号 | 特定建設業（高知県知事許可） （特-25）第000752号 | 一般建設業（高知県知事許可） （般-25）第000752号 |
| 許可年月日 | 平成25年 9月30日 | 平成25年 9月30日 |
| 建設業の種類 | 土木工事業 建築工事業 とび・土工工事業 ほ装工事業 造園工事業 水道施設工事業 | 管工事業 |

重機・自動車修理・整備業（使用済自動車の解体は行わない）

自動車分解整備事業許可番号 四国運輸局 四運証第80-349号

【事業規模】

設立年月日 昭和38年 3月12日

資本金 2,000万円

| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|----------------------------|--------|--------|--------|
| 完成工事高 (百万円) | 540 | 1,113 | 763 |
| 役職員数 (名) | 45 | 49 | 52 |
| 本社敷地面積 (m ²) | 13,320 | 13,320 | 13,320 |
| 〃 延床面積 (m ²) | 2,133 | 2,133 | 2,133 |
| 具同倉庫敷地面積 (m ²) | 1,593 | 1,593 | 1,593 |
| 〃 延床面積 (m ²) | 490 | 490 | 490 |

各年度の役職員数は、各年 7月末日現在

会計年度 8月 ~ 7月

2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

【対象範囲（認証・登録範囲）】

豚座建設株式会社 全社

本 社： 高知県四万十市古津賀2丁目6番地

具同倉庫： 高知県四万十市具同7388番地13

対象事業： 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業、
造園工事業、水道施設工事業、管工事業、重機・自動車修理・整備業

【レポートの対象期間】

平成26年 8月～平成27年 7月

【環境活動レポートの発行日】

平成27年11月30日

【作成責任者】

環境管理責任者

三吉規文

3. 環境方針

〔環境理念〕

豚座建設株式会社は、「より高度な技術、創意工夫をもって地球環境に貢献する。」という理念に基づき、次のとおり環境方針を定め、これを策定します。

〔環境方針〕

近年、私たちの日常生活においては快適な生活を送る事が出来るように、便利な道具・食糧品が数多く溢れています。

その代償として多量のエネルギー・資源が消費され、また多量の廃棄物を生み出し大量のCO₂が排出され、近年みられる気候変動・生物生態系の異常など、地球環境に多大な負荷を与えています。

この重要課題に対応し、人類の目標とする「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」を目指し、私達は事業活動における環境負荷の低減を図り、以下の取り組みを含め、自主的・積極的に環境保全活動に取り組みます。

1. 事業活動に適用される環境関連法令、規則、協定等を遵守する。
2. 当社の環境マネジメントシステムを継続的に改善し、環境保全活動を展開する。
3. 次の項目を重点活動として、事業活動の環境負荷の低減を推進する。
 - (1) 建設工事から生じる環境への影響を把握し、環境に配慮した施工の実施、資機材の利用を促進する。
 - (2) 電気、燃料等のエネルギーの使用量を低減し、CO₂削減を行う。
 - (3) 廃棄物の再資源化を推進し、排出量を削減する。
 - (4) 水の使用量を低減する。
 - (5) 地域社会における環境保全活動に積極的に参加する。
 - (6) 環境意識の改善を図り、グリーン購入及びエコドライブを実施する。
 - (7) 建設現場での汚濁水流出を防止し、四万十川の水環境に配慮する。
4. この環境方針は、監督会・朝礼・ミーティング等を活用して、全従業員に周知させるとともに社内教育を実施し、環境保全活動の重要性を啓発する。また、当社はこの方針を一般に開示する。

平成 24 年 11 月 15 日

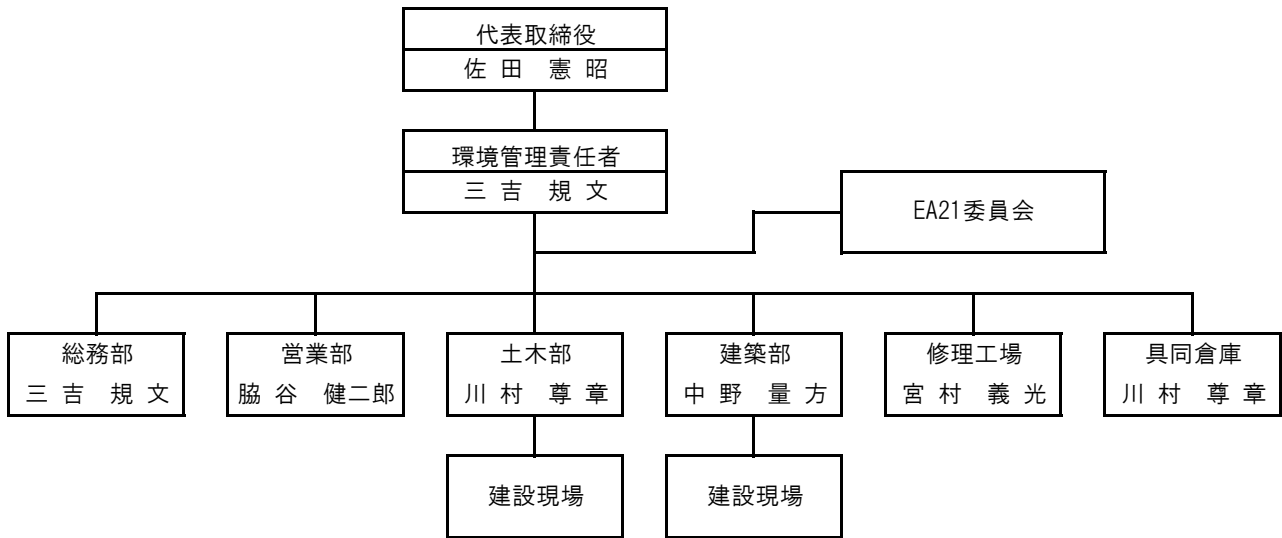
豚座建設株式会社

代表取締役

佐田豊昭



4. 環境管理組織体制



環境管理システム 役割・責任・権限表

| 環境管理システム | 役割・責任・権限 |
|----------|---|
| 代表取締役 | 役割・責任・権限 ・ 環境経営に関する統括責任 ・ 環境管理責任者及び部門の責任者の任命 ・ 環境方針を策定し、全従業員へ周知 ・ 環境関連法規等の遵守 ・ 環境への取組を適切に実行するための「資源」の提供 ・ 取組状況を評価し全般的な見直しを行い、必要な指示を行う |
| 環境管理責任者 | ・ 環境方針の理解 ・ 「環境への負荷の自己チェック」を実施し、取組対象とする環境負荷の特定 ・ 「環境への取組の自己チェック」の実施 ・ 環境関連法規等の取りまとめ及び遵守 ・ 事業活動に伴う環境負荷のデータ把握、集計、計測 ・ 環境目標及び環境活動計画の策定、実施 ・ 環境経営システムの構築、運用 ・ 環境活動レポートの作成、公表 |
| EA21委員会 | ・ 環境管理責任者の要請により委員会を開催し、環境管理責任者の役割、業務の遂行を補助する ・ 環境に配慮した工法、技術の指導、助言をする |
| 部門の責任者 | ・ 環境方針の理解 ・ 部門内への環境方針の周知 ・ 環境関連法規等の遵守 ・ 環境目標及び環境活動計画の理解、実施 |
| 従業員 | ・ 環境方針の理解 ・ 環境関連法規等の遵守 ・ 環境目標及び環境活動計画の理解、実施 ・ 環境活動への積極的な取組 |

5. 環境活動への取組の全体概要

当社は、「2009年版エコアクション21ガイドライン」をもとに、環境負荷の自己チェックを行い環境目標の達成状況を評価し、改善に取り組んでいます。

<全体概況>

○燃料使用量について、目標値に対して30%オーバーし、環境目標を達成することができませんでした。

電力・LPガス・用水の各使用量につきましては環境目標を達成することができ、二酸化炭素(CO₂)排出量も目標値に対して約25%削減することができました。

しかしながら、売上高百万円当たりの二酸化炭素(CO₂)排出量で見ますと、前年度比で約1.2倍という結果となりました。(※1)

○本社屋の南側と西側の花壇にゴーヤとアサガオを植え、緑のカーテンにより夏の強い日光をさえぎるようにしました。(※2)

○環境美化活動について本年度は、ロードボランティア活動(11回)、近隣の清掃活動(5回)実施しております。(※3)

※1 環境効率指標(売上高百万円当たりの各数量)

| 項目 | 単位 | 平成24年度 H24.08-H25.07 | | 平成25年度 H25.08-H26.07 | | 平成26年度 H26.08-H27.07 | |
|---------------------|-----------------------|-------------------------|--------|-------------------------|--------|-------------------------|--------|
| | | 実績 | 環境効率指標 | 実績 | 環境効率指標 | 実績 | 環境効率指標 |
| 売上高 | (百万円) | 540 | | 1,113 | | 763 | |
| 燃料使用量 | (ℓ) | 50,558 | 93.63 | 87,481 | 78.60 | 73,349 | 96.13 |
| 電力使用量 | (kWh) | 92,457 | 171.22 | 107,110 | 96.24 | 89,134 | 116.82 |
| LPガス使用量 | (kg) | 208 | 0.39 | 191 | 0.17 | 198 | 0.26 |
| CO ₂ 排出量 | (kg-CO ₂) | 191,792 | 355.17 | 297,052 | 266.89 | 247,496 | 324.37 |
| 用水使用量 | (m ³) | 660 | 1.22 | 725 | 0.65 | 668 | 0.88 |
| 一般廃棄物排出量 | (kg) | 1,982 | 3.67 | 1,700 | 1.53 | 1,886 | 2.47 |
| 産業廃棄物排出量 | (t) | 1,335 | 2.47 | 1,297 | 1.17 | 1,119 | 1.47 |

購入電力のCO₂排出量の算出については、電気事業者別のCO₂排出係数(平成26年12月5日公表)の四国電力の実排出係数 0.699 (kg-CO₂/kWh)を使用。

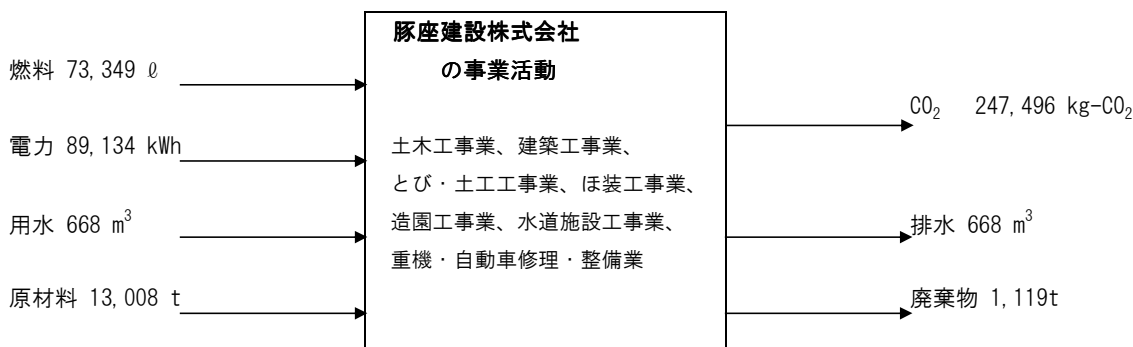
※2 緑のカーテン



※3 ロードボランティア活動



<豚座建設株式会社 の物質フロー> (平成26年度)



6. 環境目標

(1) 単年度目標

| 項目 | 単位 | 基準年 平成23年度 H23. 08-H24. 07 | 目標 平成26年度 H26. 08-H27. 07 | 備考 |
|---------------------|-----------------------|----------------------------------|---------------------------------|---------------|
| 燃料使用量 | (ℓ) | 57,506 | 55,781 | 基準年値より3%削減 |
| 電力使用量 | (kWh) | 271,381 | 263,240 | 基準年値より3%削減 |
| LPガス使用量 | (kg) | 222 | 215 | 基準年値より3%削減 |
| CO ₂ 排出量 | (kg-CO ₂) | 334,341 | 324,311 | 基準年値より3%削減 ※1 |
| 用水使用量 | (m ³) | 1,296 | 1,257 | 基準年値より3%削減 |
| 一般廃棄物排出量 | (kg) | 2,172 | 2,107 | 基準年値より3%削減 |
| 産業廃棄物排出量 | (t) | 805 | 781 | 基準年値より3%削減 |
| 産業廃棄物再資源化率 | (%) | 98.7 | 100.0 | |
| グリーン購入量 | (%) | 34.8 | 30.0 | ※2 |
| 環境美化活動 | (回) | 10 | 10 | |
| 環境負荷の少ない工事件数 | (%) | 100.0 | 100.0 | ※3 |

※1. 購入電力のCO₂排出量の算出については、電気事業者別のCO₂排出係数（平成26年12月 5日公表）の四国電力の実排出係数 0.699 (kg-CO₂/kWh) を使用。

※2. グリーン購入量は、製品購入金額全体に対する環境商品の購入金額割合 (%)

※3. 環境負荷の少ない工事件数

- 環境負荷の少ない材料（リサイクル材、県産品等）の使用
- 低騒音、排出ガス対策型重機の使用
- 型枠、工事看板への間伐材の使用
- 濁水防止対策の実施

(2) 中長期目標

(平成23年 8月～平成24年 7月を基準年とする。)

| 項目 | 単位 | 平成23年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---------------------|-----------------------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | | H23. 08-H24. 07 実績（基準年） | H26. 08-H27. 07 基準年値より3%削減 | H27. 08-H28. 07 基準年値より5%削減 | H28. 08-H29. 07 基準年値より7%削減 | H29. 08-H30. 07 基準年値より9%削減 |
| 燃料使用量 | (ℓ) | 57,506 | 55,781 | 54,631 | 53,481 | 52,330 |
| 電力使用量 | (kWh) | 271,381 | 263,240 | 257,812 | 252,384 | 246,957 |
| LPガス使用量 | (kg) | 222 | 215 | 211 | 206 | 202 |
| CO ₂ 排出量 | (kg-CO ₂) | 334,341 | 324,311 | 317,624 | 310,937 | 304,250 |
| 用水使用量 | (m ³) | 1,296 | 1,257 | 1,231 | 1,205 | 1,179 |
| 一般廃棄物排出量 | (kg) | 2,172 | 2,107 | 2,063 | 2,020 | 1,977 |
| 産業廃棄物排出量 | (t) | 805 | 781 | 765 | 749 | 733 |
| 産業廃棄物再資源化率 | (%) | 98.7 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| グリーン購入量 | (%) | 34.8 | 30.0 | 32.0 | 34.0 | 36.0 |
| 環境美化活動 | (回) | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| 環境負荷の少ない工事件数 | (%) | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

7. 環境活動計画

期間：平成26年 8月 ～ 平成27年 7月

| 項目 | | 活動内容 | 担当者 | 期間 |
|-----------------------|---------------------------------------|--|--------------|---------------|
| CO ₂ 排出量削減 | 燃料使用量削減 | 急発進、急加速の禁止 | 各部門長、各現場代理人 | H26.08-H27.07 |
| | | 不要なアイドリングの禁止 | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | | 車両点検を定期的に行う（タイヤ空気圧、オイル等） | 各部門長 | // |
| | | 移動経路のプランニング、可能な場合は乗り合わせる等、効率的な移動・稼働をする | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | | 長期退室時は消火を行い、不要なストーブ稼働はしない | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | | 換気時以外、ストーブ使用時は不必要にドアを開けっ放しにしない | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | 電力使用量削減 | 昼休み・退社時の消灯を徹底する | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | | 長時間使用しないOA機器は電源を切り、不要な機器はプラグを抜く | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | | エアコンの過度な温度設定は控える | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | | エアコンフィルターの清掃をする | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | | トイレ・会議室・倉庫・給湯室等の照明は使用時のみ点灯する | 三吉 | // |
| | | 照明スイッチ等の箇所に節電啓発ピラを貼る | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | | 冷房効果を上げるため、現場事務所上部に寒冷遮を張る | 川村、中野、各現場代理人 | // |
| | | 用水使用量削減（排水量削減） | こまめに蛇口の栓を閉める | 各部門長、各現場代理人 |
| 漏水箇所を発見したら、早急に改善する | 各部門長、各現場代理人 | | // | |
| 廃棄物削減 | 一般廃棄物 | 文書等で可能なものについては回覧をする | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | | 両面コピー・両面印刷をする | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | | ミスプリント用紙で、可能なものについては裏面利用をする | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | | 使用済み封筒等の再利用をする | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | | 段ボール・古新聞の再利用をする | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | | 資源ごみとして処理をする（学校の廃品回収への提供等） | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | 産業廃棄物 | 適正処理をし、可能なものは再利用・再生利用につながる処理をする | 川村、中野、各現場代理人 | // |
| | | マニフェスト管理の徹底 | 各部門長 | // |
| | | 作業ミスによる排出量の増加をさせない | 川村、中野、各現場代理人 | // |
| 環境保全活動の実施 | ロードボランティア活動（清掃活動）を実施する | 三吉 | // | |
| | 各種団体主催の清掃活動への参加 | 各部門長 | // | |
| | ゴミの散乱防止 | 各部門長、各現場代理人 | // | |
| | 事務所・現場・修理工場周辺の清掃・整理整頓をする | 各部門長、各現場代理人 | // | |
| グリーン購入・資源の有効利用 | エコマーク商品およびグリーン購入法適合商品の優先購入（事務用品、日用品等） | 各部門長、各現場代理人 | // | |
| | リサイクル商品の購入・使用の推進 | 各部門長、各現場代理人 | // | |
| 化学物資の適正な取り扱い | 適正な保管を行い、盗難に遭わないようにする | 各部門長、各現場代理人 | // | |
| | 適正に使用し、近隣等への漏洩防止をする | 各部門長、各現場代理人 | // | |
| | P R T R制度対象物質の使用量、もしくは購入量の把握 | 各部門長、各現場代理人 | // | |
| 環境負荷の少ない工事の実施 | 環境負荷の少ない材料（リサイクル材、県産品等）の使用 | 各部門長、各現場代理人 | // | |
| | 低騒音、排出ガス対策型重機の使用 | 各部門長、各現場代理人 | // | |
| | 型枠、工事看板への間伐材の使用 | 各部門長、各現場代理人 | // | |
| | 水質汚濁の防止 | 川村、中野、各現場代理人 | // | |
| | チェーンソーの潤滑油は植物性オイルを使用する | 川村、各現場代理人 | // | |

8. 環境目標の実績

(1) 本年度実績

| 項目 | 単位 | 基準年 | 目標 | 実績 | 達成率 | 評価 |
|---------------------|-----------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|-----------|------|
| | | 平成23年度 H23. 08-H24. 07 | 平成26年度 H26. 08-H27. 07 | 平成26年度 H26. 08-H27. 07 | (%) ※4 | |
| 燃料使用量 | (ℓ) | 57,506 | 55,781 | 73,349 | 131.5 | × |
| 電力使用量 | (kWh) | 271,381 | 263,240 | 89,134 | 33.9 | ○ |
| LPガス使用量 | (kg) | 222 | 215 | 198 | 92.1 | ○ |
| CO ₂ 排出量 | (kg-CO ₂) | 334,341 | 324,311 | 247,496 | 76.3 | ○ ※1 |
| 用水使用量 | (m ³) | 1,296 | 1,257 | 668 | 53.1 | ○ |
| 一般廃棄物排出量 | (kg) | 2,172 | 2,107 | 1,886 | 89.5 | ○ |
| 産業廃棄物排出量 | (t) | 805 | 781 | 1,119 | 143.3 | × |
| 産業廃棄物再資源化率 | (%) | 98.7 | 100.0 | 99.7 | 99.7 | × |
| グリーン購入量 | (%) | 34.8 | 30.0 | 32.2 | 107.3 | ○ ※2 |
| 環境美化活動 | (回) | 10 | 10 | 16 | 160.0 | ○ |
| 環境負荷の少ない工事件数 | (%) | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | ○ ※3 |

※1. 購入電力のCO₂排出量の算出については、電気事業者別のCO₂排出係数（平成26年12月5日公表）の四国電力の実排出係数 0.699 (kg-CO₂/kWh) を使用。

※2. グリーン購入量は、製品購入金額全体に対する環境商品の購入金額割合 (%)

※3. 環境負荷の少ない工事件数

- 環境負荷の少ない材料（リサイクル材、県産品等）の使用
- 低騒音、排出ガス対策型重機の使用
- 型枠、工事看板への間伐材の使用
- 濁水防止対策の実施

*4. 達成率 : 達成率 = (実績値/目標値) × 100 (%)

*5. 評価 : 達成= ○、未達成= × で記載する。

<環境目標未達成理由>

この年は、高規格道路関連工事において、現場までの距離が遠く工期が長い現場が多かったため、通勤車両の燃料が多く使用された。

また、市街地での水路・管路の新設工事において、舗装の剥ぎ取りや既存構造物の取り壊しにより、多量のアスファルト及びコンクリートの廃棄物が排出されたため、産業廃棄物排出量の目標値を上回った。

(2) 過去2年間の実績

| 項目 | 単位 | 基準年 | 平成26年度…① | | | 基準年 | 平成26年度…② | | | | |
|---------------------|-----------------------|---------------------------|----------|---------|---------|---------------------------|----------|---------|---------|-------|---|
| | | 平成24年度 H24. 03-H25. 02 | 目標 | 実績 | 達成率及び評価 | 平成23年度 H23. 08-H24. 07 | 目標 | 実績 | 達成率及び評価 | | |
| 燃料使用量 | (ℓ) | 45,510 | 44,145 | 81,172 | 183.9 | × | 57,506 | 55,781 | 73,349 | 131.5 | × |
| 電力使用量 | (kWh) | 98,150 | 95,206 | 88,967 | 93.4 | ○ | 271,381 | 263,240 | 89,134 | 33.9 | ○ |
| LPガス使用量 | (kg) | 234 | 227 | 203 | 89.4 | ○ | 222 | 215 | 198 | 92.1 | ○ |
| CO ₂ 排出量 | (kg-CO ₂) | 145,937 | 141,559 | 235,706 | 166.5 | × | 334,341 | 324,311 | 247,496 | 76.3 | ○ |
| 用水使用量 | (m ³) | 859 | 833 | 654 | 78.5 | ○ | 1,296 | 1,257 | 668 | 53.1 | ○ |
| 一般廃棄物排出量 | (kg) | 2,138 | 2,074 | 1,720 | 82.9 | ○ | 2,172 | 2,107 | 1,886 | 89.5 | ○ |
| 産業廃棄物排出量 | (t) | 845 | 820 | 1,002 | 122.2 | × | 805 | 781 | 1,119 | 143.3 | × |
| 産業廃棄物再資源化率 | (%) | 99.4 | 100.0 | 99.9 | 99.9 | × | 98.7 | 100.0 | 99.7 | 99.7 | × |
| グリーン購入量 | (%) | 27.0 | 30.0 | 49.0 | 163.3 | ○ | 34.8 | 30.0 | 32.2 | 107.3 | ○ |
| 環境美化活動 | (回) | 10 | 10 | 18 | 180.0 | ○ | 10 | 10 | 16 | 160.0 | ○ |
| 環境負荷の少ない工事件数 | (%) | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | ○ | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | ○ |

注) 前回までは、3月～翌年2月で活動を行っていたが、今回より事業年度に合わせ8月～翌年7月の活動期間に変更した。

これに伴い基準年の見直しも行ったため、上の表のような変則的な2年間の実績となっている。

9. 環境活動計画の取組結果とその評価

期間：平成26年 8月 ～ 平成27年 7月

| 項目 | 活動内容 | 取組結果 | 評価 | 見直し | |
|-----------------------|---------------------------------------|--|--|---------------------------------|----------------------------|
| CO ₂ 排出量削減 | 燃料使用量削減 | 急発進、急加速の禁止 | よく取り組んでいる。 | ○ | 今後も継続していく。 |
| | | 不要なアイドリングの禁止 | よく取り組んでいる。 | ○ | 今後も継続していく。 |
| | | 車両点検を定期的に行う（タイヤ空気圧、オイル等） | 定期点検を修理工場で行っている。 | ○ | 今後も継続していく。 |
| | | 移動経路のプランニング、可能な場合は乗り合わせる等、効率的な移動・稼働をする | 特別な理由のない限り、朝夕の本社～現場は実行している。 | ○ | 今後も継続していく。 |
| | | 長期退室時は消火を行い、不要なストーブ稼働はしない | よく取り組んでいる。 | ○ | 今後も継続していく。 |
| | 電力使用量削減 | 換気時以外、ストーブ使用時は不必要にドアを開けっ放しにしない | よく取り組んでいる。 | ○ | 今後も継続していく。 |
| | | 昼休み・退社時の消灯を徹底する | 消灯はよくできている。照明ではないが、応接室のエアコン切り忘れて退社した事があった。 | △ | 使用者には、その都度OFF確認を徹底する。 |
| | | 長時間使用しないOA機器は電源を切り、不必要な機器はプラグを抜く | 退社時の不要なPC電源の切り忘れがみられる。 | △ | 定期的な周知・徹底が必要。 |
| | | エアコンの過度な温度設定は控える | みんなが注意して行っている。 | ○ | 今後も継続していく。 |
| | | エアコンフィルターの清掃をする | 一部、行えていない。 | △ | 夏前、冬前には行うよう徹底する。 |
| | | トイレ・会議室・倉庫・給湯室等の照明は使用時のみ点灯する | 照明ではないが、応接室使用後のエアコンの切り忘れがあった。 | △ | 使用者には、その都度注意。再度OFF確認を徹底する。 |
| | | 照明スイッチ等の箇所に節電啓発ピラを貼る | よく取り組んでいる。 | ○ | 今後も継続していく。 |
| | | 冷房効果を上げるため、現場事務所上部に寒冷遮を張る | 立地的に必要な現場事務所は行っている。 | ○ | 今後も継続していく。 |
| 用水使用量削減 (排水量削減) | こまめに蛇口の栓を閉める | よく取り組んでいる。 | ○ | 今後も継続していく。 | |
| | 漏水箇所を発見したら、早急に改善する | よく取り組んでいる。 | ○ | 今後も継続していく。 | |
| 廃棄物削減 | 一般廃棄物 | 文書等で可能なものについては回覧をする | 文書、冊子など回覧でき、各人が必要な部分をコピーしている。 | ○ | 今後も継続していく。 |
| | | 両面コピー・両面印刷をする | 利用可能なものについてはできています。 | ○ | 今後も継続していく。 |
| | | ミスプリント用紙で、可能なものについては裏面利用をする | メモ用紙、チェック用の書類出力など、よく利用できている。 | ○ | 今後も継続していく。 |
| | | 使用済み封筒等の再利用をする | 社内役職員および現場への書類渡しなどに、よく利用している。 | ○ | 今後も継続していく。 |
| | | 段ボール・古新聞の再利用をする | 荷物発送時の段ボール、修理工場での自動車塗装時のマスキングに古新聞、などに再利用できている | ○ | 今後も継続していく。 |
| | | 資源ごみとして処理をする（学校の廃品回収への提供等） | 古新聞、ペットボトル等は、月1回以上は地域の共同作業所への提供ができた。段ボールも都度、提供できた。 | ○ | 今後も継続していく。 |
| | 産業廃棄物 | 適正処理をし、可能なものは再使用・再生利用につながる処理をする | よく取り組んでいる。 | ○ | 再資源化率を高める努力をする。 |
| | マニフェスト管理の徹底 | マニフェスト作成時、現場担当者によってはスムーズな流れで進まない事があった。 | △ | 教育も含め、再徹底が必要。 | |
| | 作業ミスによる排出量の増加をさせない | 排出量増加につながる作業ミスはなかった。 | ○ | 今後も継続していく。 | |
| 環境保全活動の実施 | ロードボランティア活動（清掃活動）を実施する | 目標回数以上、実施できた。 | ○ | 今後も継続していく。 | |
| | 各種団体主催の清掃活動への参加 | 商工会、業界団体などの清掃活動へは積極的に参加できた。 | ○ | 継続して取り組む。 | |
| | ゴミの散乱防止 | よく取り組んでいる。 | ○ | 強風・台風時などは特に注意をすること。 | |
| | 事務所・現場・修理工場周辺の清掃・整理整頓をする | 一部現場で、社内安全パトロール時に整理整頓するよう指摘があった。その都度、是正は行っている。 | △ | 現場においては、事故につながる危険性があるため、再認識が必要。 | |
| グリーン購入・資源の有効利用 | エコマーク商品およびグリーン購入法適合商品の優先購入（事務用品、日用品等） | 優先的に購入できている。 | △ | 購入率の向上を目指す。 | |
| | リサイクル商品の購入・使用の推進 | 一部現場ではリサイクルショップなどでの購入・使用ができた。 | ○ | 良品で安価であれば購入利用の推進に努める。 | |
| 化学物資の適正な取り扱い | 適正な保管を行い、盗難に遭わないようにする | 倉庫などに鍵をかけて保管。紛失・盗難事例なし。 | ○ | 今後も継続していく。 | |
| | 適正に使用し、近隣等への漏洩防止をする | 近隣等への漏洩なし。 | ○ | 今後も継続していく。 | |
| | PRTR制度対象物質の使用量、もしくは購入量の把握 | 購入量を把握している。 | ○ | 今後も継続していく。 | |
| 環境負荷の少ない工事の実施 | 環境負荷の少ない材料（リサイクル材、県産品等）の使用 | 再生砕石等の使用など、実施されている。 | ○ | 今後も継続していく。 | |
| | 低騒音、排出ガス対策型重機の使用 | 各現場で使用されている。 | ○ | 今後も継続していく。 | |
| | 型枠、工事看板への間伐材の使用 | 可能な場合、進んで利用されている。 | ○ | 今後も継続していく。 | |
| | 水質汚濁の防止 | 各現場で対策が実施されている。 | ○ | 今後も継続していく。 | |
| | チェーンソーの潤滑油は植物性オイルを使用する | 実施された。 | ○ | 更なる使用推進に取り組む。 | |

具体的な取組状況

1. CO₂排出量削減

社屋周囲への緑のカーテンを植え育て、エアコン（冷房）使用の効率性を向上させました。
体感的にも涼しいです。



四万十市主催の「緑のカーテンコンテスト」へ応募し、
最優秀賞（事業所部門）をいただく事ができました。

最優秀賞（事業所部門）

豚座建設株式会社 様（古津賀）



- 種類 ゴーヤ36株 朝顔40株
- 場所 事務所南側及び西側
- 大きさ 幅28.0m×高8.0m
- 育成・管理の工夫
 - ・ネットに絡まっていないツルを手で巻きつけ、まんべんなく茂るよう誘引した。
 - ・夏場の水やりは、高温な時間帯を避けた。

●一言

8月の台風により、葉が吹き飛ばされ成長を心配しましたが、その後も上へ上へと伸び、ツルによっては事務所の一番高いところまで元気に成長してくれました。ポツポツと咲く朝顔の花がカーテンの模様のように見えて、とても見栄えが良かったです。



2. 用水使用量の削減



水洗トイレの節水のため、
水入りペットボトルを入れ、
流量を削減しました。

3. 環境美化活動



毎年、市街地の清掃ボランティア、および県道20号
下田港線のロードボランティア活動を行い、市街地
・道路の清掃活動を行っています。

4. 現場における地域社会貢献

現場地域にある河川の堆積土砂およびヨシの群生が水の流れを阻害して、増水時に溢れる危険性があるため、ヨシの撤去および河床整正を行い、増水時の危険性を軽減しました。



5. 環境負荷の少ない工事の実施

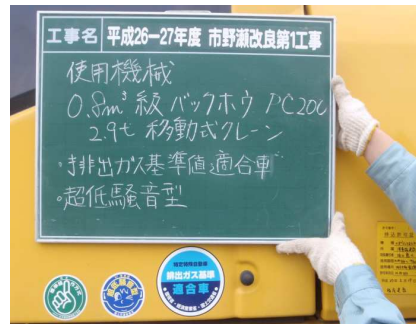
○チェーンソー用のチェーンオイル



通常使用される潤滑油剤の多くは鉱油をベースとして製造されていますが、一般的に鉱油は自然界で分解されにくく長期間にわたり残存してしまいます。

万が一、自然界に流出してしまっても、微生物によって分解されやすく、生態系への汚染の影響の少ない生分解性潤滑油剤を使用し、環境への配慮を行いました。

○低騒音、排出ガス対策型重機の使用



6. 環境上の緊急事態への対応訓練

○火災対応訓練



10. 次年度の環境活動計画の取組内容

期間：平成27年 8月 ～ 平成28年 7月

| 項目 | | 活動内容 | 担当者 | 期間 |
|-----------------------|---------|--|--------------|---------------|
| CO ₂ 排出量削減 | 燃料使用量削減 | 急発進、急加速の禁止 | 各部門長、各現場代理人 | H27.08-H28.07 |
| | | 不要なアイドリングの禁止 | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | | 車両点検を定期的に行う（タイヤ空気圧、オイル等） | 各部門長 | // |
| | | 移動経路のプランニング、可能な場合は乗り合わせる等、効率的な移動・稼働をする | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | | 長期退室時は消火を行い、不要なストーブ稼働はしない | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | | 換気時以外、ストーブ使用時は不必要にドアを開けっ放しにしない | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | 電力使用量削減 | 昼休み・退社時の消灯を徹底する | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | | 長時間使用しないOA機器は電源を切り、不要な機器はプラグを抜く | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | | エアコンの過度な温度設定は控える | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | | エアコンフィルターの清掃をする | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | | トイレ・会議室・倉庫・給湯室等の照明は使用時のみ点灯する | 三吉 | // |
| | | 照明スイッチ等の箇所に節電啓発ピラを貼る | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | | 冷房効果を上げるため、現場事務所上部に寒冷遮を張る | 川村、中野、各現場代理人 | // |
| 用水使用量削減（排水量削減） | | こまめに蛇口の栓を閉める | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | | 漏水箇所を発見したら、早急に改善する | 各部門長、各現場代理人 | // |
| 廃棄物削減 | 一般廃棄物 | 文書等で可能なものについては回覧をする | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | | 両面コピー・両面印刷をする | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | | ミスプリント用紙で、可能なものについては裏面利用をする | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | | 使用済み封筒等の再利用をする | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | | 段ボール・古新聞の再利用をする | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | | 資源ごみとして処理をする（学校の廃品回収への提供等） | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | 産業廃棄物 | 適正処理をし、可能なものは再利用・再生利用につながる処理をする | 川村、中野、各現場代理人 | // |
| | | マニフェスト管理の徹底 | 各部門長 | // |
| | | 作業ミスによる排出量の増加をさせない | 川村、中野、各現場代理人 | // |
| 環境保全活動の実施 | | ロードボランティア活動（清掃活動）を実施する | 三吉 | // |
| | | 各種団体主催の清掃活動への参加 | 各部門長 | // |
| | | ゴミの散乱防止 | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | | 事務所・現場・修理工場周辺の清掃・整理整頓をする | 各部門長、各現場代理人 | // |
| グリーン購入・資源の有効利用 | | エコマーク商品およびグリーン購入法適合商品の優先購入（事務用品、日用品等） | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | | リサイクル商品の購入・使用の推進 | 各部門長、各現場代理人 | // |
| 化学物資の適正な取り扱い | | 適正な保管を行い、盗難に遭わないようにする | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | | 適正に使用し、近隣等への漏洩防止をする | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | | P R T R制度対象物質の使用量、もしくは購入量の把握 | 各部門長、各現場代理人 | // |
| 環境負荷の少ない工事の実施 | | 環境負荷の少ない材料（リサイクル材、県産品等）の使用 | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | | 低騒音、排出ガス対策型重機の使用 | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | | 型枠、工事看板への間伐材の使用 | 各部門長、各現場代理人 | // |
| | | 水質汚濁の防止 | 川村、中野、各現場代理人 | // |
| | | チェーンソーの潤滑油は植物性オイルを使用する | 川村、各現場代理人 | // |

1. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

| 主な適用法規 | 規制内容 | 実施内容 | 点検頻度 測定時期 | 担当者 | 遵守 状況 | 確認日 |
|---|--|---|--------------|----------------|----------|------------|
| 廃棄物の処理及び清掃 に関する法律 (廃棄物処理法) 第12条 第12条の3 | 産業廃棄物の委託処理 | ◎ 委託契約の締結、許可確認 | 都度 8月 | 三吉 規文 川村 尊章 | 遵守 | 平成27年9月4日 |
| | | ◎ マニフェストの交付、回収、照合 | | | | |
| | | ◎ 運搬車両へ、産業廃棄物を収集運搬している 旨の表示 | | | | |
| | | ◎ マニフェスト交付状況報告書作成・報告 | 1回/年 6月 | | | 平成27年5月18日 |
| | | ◎ 多量排出事業者（年間1,000t以上）に該当した 場合、処理計画書および処理計画実施状況報告 書の提出 | 該当時 | | | 該当なし |
| 建設工事に係る資材の 再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法) 第12条 | 解体工事80㎡以上、 新築・増築工事500㎡以上、 修繕・模様替工事1億円以上、 その他の工作物に関する工事 (土木工事等) 500万円以上 | ◎ 発注者への書面による計画等説明 (分別解体等、再資源化等の促進、 再生資源の使用) | 各工事毎 8月 | 三吉 規文 | 遵守 | 平成27年9月4日 |
| 特定特殊自動車排出ガスの 規制等に関する法律 (オフロード法) 第4条の2 | 特定特殊自動車排出ガスによる 大気汚染の防止 | ◎ 基準適合機械の使用（平成18年10月以降に製作 されている建設機械等については基準適合表示 等の貼ってあるものを使用） | 1回/年 8月 | 川村 尊章 | 遵守 | 平成27年8月28日 |
| 騒音規制法 第14条 | 杭打機、びょう打機、削岩機、 空気圧縮機等を使用する作業 | ◎ 特定建設作業の届出、作業敷地境界にて 85デシベル以下 | 1回/年 8月 | 川村 尊章 | 遵守 | 平成27年8月28日 |
| 振動規制法 第14条 | 杭打機、杭抜機、ブレーカー、 舗装版破砕機を使用する作業 | ◎ 特定建設作業の届出、作業敷地境界にて 75デシベル以下 | 1回/年 8月 | 川村 尊章 | 遵守 | 平成27年8月28日 |
| 建築基準法 第28条の2 | 石綿その他の物質の飛散又は 発散に対する衛生上の措置 | ◎ 建築材料に石綿を添加しない。 ◎ 石綿をあらかじめ添加した建築材料を使用 しない ◎ 居室を有する建築物で、クロロビリホス及び ホルムアルデヒドを含む建築材料を使用する 場合においては、建築基準法施行令で定める 技術的基準に適合するものとする | 各工事毎 8月 | 中野 量方 | 遵守 | 平成27年8月31日 |
| 四万十川の保全及び流 域の振興に関する基本 条例 (四万十川条例) 第7条 第13条 第14条 | 流域内において行う事業活動 に関し、四万十川の保全及び 流域の振興に努める | ◎ 指定地域内での土地の形状変更、建築物の新 築その他、制限等のある行為を行う場合には、 知事の許可を受けなければならない | 1回/年 8月 | 三吉 規文 | 遵守 | 平成27年9月4日 |
| 浄化槽法 第11条、第12条 | 保守点検、清掃 | ◎ 2ヶ月毎に登録業者に保守点検を委託する ◎ 年に一回以上の清掃を清掃業者に委託する | 6回/年 8月 | 三吉 規文 | 遵守 | 平成27年7月30日 |
| 使用済自動車の再資源 化等に関する法律 (自動車リサイクル法) 第42条 | 廃棄車両の引き渡し | ◎ 自治体に登録・許可された業者への廃棄車両 の引き渡しを行う | 1回/年 8月 | 川村 尊章 | 遵守 | 平成27年8月28日 |

(2) 環境関連法規等の違反、訴訟等の有無

平成26年 8月より平成27年 7月まで、環境関連法規等への違反、訴訟及び外部からの
苦情・要望等はありませんでした。

12. 代表者による全体評価と見直しの結果

【全体評価】

エコアクション21活動開始から約5年経過し、今回の期間、CO₂排出量は目標値に対して4分の3の排出量となり、目標を達成する事ができた。

一同が計画に沿って意識的に活動し、節約・節電に工夫をした結果である。また、環境美化活動など地域貢献活動には積極的な参加を心掛けており、多数回活動することができた。

一方、細かなところに目をやると、軽油等の使用量は目標値をオーバーしている。今期は重機稼働の多い内容の工事受注が多かった為、この事がこのような結果として表れている。

しかしながら、各現場とも工事内容に左右される部分があるが、ムダのない効率的な工事施工等、環境活動は行えていると評価する。

設備投資の関係では、本社内照明のLED化や電力効率の良い機器への取り替えも、積極的に検討・実施していきたいと考えている。

以上のことなどから、役職員には着実に環境活動意識が浸透していると感じている。こういった活動を行うことにより、経費の節減にもつながるといった良い効果も表れており、エコアクション21は環境経営システムとして有効に機能していると判断できる。

【見直しの結果】

環境方針・環境目標・環境活動計画の変更の必要性なし。

活動計画については、取り組み行動が先細りすることなく活発にエコ活動を実行して行くこと。

補助金制度にもアンテナを張って情報収集、設備投資等への活用につなげていくこと。

平成27年11月 5日

豚座建設株式会社
代表取締役 佐田 憲昭